

# 貞光食糧工業株式会社 行動計画

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、つぎのように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2023年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

女性役職者を20%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- ・2021年4月～ 男女公正な昇格基準運用となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しと周知を行う。
- ・2022年4月～ 昇進対象者を人選し、本人にセミナー等の参加を促す。

目標2 (職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

計画期間中に男性社員の育児休業(1人以上)

<実施時期・取組内容>

- ・2021年4月～ 現在の育児休業規則を社員に対し周知して環境づくりを行う。
- ・2021年10月～ 配偶者が出産した男性社員を対象として、育児休業取得をすすめ、部署全体の業務配分について見直しを行う。